

令和7年度墨俣さくら会館「みんなのステージ」事業募集要項

1 趣 旨

大垣市・大垣市教育委員会は、文化活動の場を広げようとする個人、グループ、団体、法人等に対して、墨俣さくら会館の文化ホールを使用した公演の機会を提供します。つきましては、次のとおり、墨俣さくら会館「みんなのステージ」事業を募集します。

2 開催日

令和8年2月14日（土）～令和8年3月31日（火）のうち1日

3 会場

墨俣さくら会館 文化ホール（300席）
(大垣市墨俣町上宿510番地1)

4 募集事業

音楽、演劇、ダンス、舞踊、伝統芸能などのステージ事業

5 募集件数

2件

6 応募資格

5年以内に公演活動実績がある、個人、団体等

※ 代表者が18歳以上（高校生を除く）であること。18歳未満の者が団体等に属している場合の出演は可能です。ただし、18歳未満の者がメインとなる企画（発表会等）は不可とします。

7 応募条件・注意事項等

- (1) 応募者の主催事業とします。
- (2) 応募可能数は1応募者につき1件のみとします。
- (3) 2人以上の個人、複数団体による共同応募の場合、代表者を明らかにし、対応窓口を一つにしてください。
- (4) 公演時間は、1～2時間程度とします。
- (5) 市・市教育委員会は、公演当日及び準備のためホール及び付属設備（ピアノ含む）を各1日提供（使用料免除）します。

- (6) 会場整理・受付・音響・照明等のためのスタッフの配置はありません。
- (7) 座席は、全自由席とし、入場料を徴収する場合、全額応募者の収入とします。チケットは、墨俣さくら会館の窓口にて販売可能（販売手数料負担なし）
- (8) チラシ・ポスター・チケット（整理券）・プログラム等の印刷物を作成・配布する場合は、印刷前にデザイン案を市に提出してください。なお、広報については、市のホームページ、広報紙「広報おおがき」等によるPRを可能な限りにおいて行います。

8 審査

(1) 審査の実施

- ① 応募内容について、書類等による確認・審査を行います。
- ② 選考基準を満たす応募がない場合、実施しない場合があります。
- ③ 審査結果は、書面にて通知します。
- ④ 審査内容は、公表しません。

(2) 選考基準

- ① 幅広い年代・層の人々に受け入れられる企画であること（ユニバーサル性）
- ② 公演に値する内容であること（芸術性）
- ③ 現実的な収支計画があること（実効性）
- ④ 集客について計画を持っていること（運営）
- ⑤ 市民等への利用機会提供のため、市に関連する個人・団体を優先します（郷土性）

(3) 参考

- 次のような事業は、対象外となります。
- ・ 物品の販売等営利活動を目的に企画した事業
 - ・ 特定の会員のみを対象にした事業
 - ・ 特定の政治活動、宗教団体に関する事業
 - ・ 慈善事業への寄附を目的に行われる事業
 - ・ 国、地方公共団体等から助成金を受ける事業

9 応募方法

(1) 提出書類

- ① 墨俣さくら会館「みんなのステージ」事業実施申請書（様式1）
(出演者の概要、事業企画概要、収支予算書)
- ② 過去（5年以内）の公演チラシ、プログラム等今回の実施事業を類推できる資料
※ 申請書等の返却は行いません。

(2) 提出先 〒503-0103 大垣市墨俣町上宿510番地1

墨俣さくら会館 「みんなのステージ」事業募集担当宛
メールアドレス sakurakaikan@city.ogaki.lg.jp

(3) 募集期間

令和7年11月14日（金）午前9時から令和7年11月28日（金）午後5時まで（必着）

10 決定までのスケジュール（予定）

- (1) 書類審査：令和7年12月上旬
- (2) 採用決定通知：令和7年12月中旬
- (3) 打合せ：令和7年12月下旬～

11 採用の取消し

事業の決定後、次の各号に該当した場合、採用を取り消すことがあります。

- (1) 応募書類の内容に虚偽の記載があると認められたとき。
- (2) 事業実施に当たり、法令違反等不正な行為があると認められたとき。
- (3) 事業実施に当たり、指示した事項に従わないとき。
- (4) その他、事業実施に当たり、著しく支障があると判断したとき。

12 事業の取下げ

採用通知書の受領後に実施を取り下げる場合、墨俣さくら会館「みんなのステージ」事業実施申請取り下げ書（様式2）を提出してください。

13 お問合せ

墨俣さくら会館 「みんなのステージ」事業募集担当
TEL 0584-62-3900（月曜日休館）